

## 第 26 回政策評価審議会（第 29 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

- 1 日 時 令和 4 年 1 月 31 日（月）10 時 00 分から 11 時 00 分
- 2 場 所  
We b 会議により開催
- 3 出席者  
(委員)  
岡素之会長、森田朗会長代理、岩崎尚子委員、牛尾陽子委員、薄井充裕委員、  
田淵雪子委員、前葉泰幸委員、田辺国昭臨時委員、横田響子臨時委員  
  
(総務省)  
清水行政評価局長、武藤大臣官房審議官、平池大臣官房審議官、原嶋総務課長、  
西澤企画課長、辻政策評価課長、渡邊評価監視官
- 4 議 題
  - 1 デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方について
  - 2 外来種対策の推進に関する政策評価について
- 5 資 料  
資料 1 デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方について  
資料 2 外来種対策の推進に関する政策評価（概要）
- 6 会議経過
  - (1) 事務局から、「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方」について、資料 1 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。
    - ・ アジャイル型政策形成・評価について、なじむ分野となじまない分野があると考えられるため、その分野をある程度は選別した方が良いのではないかと。また、正確なデータをどのように確保し利用するのか検討する必要があるのではないかと。さらに、内製化して実施する場合と外部委託する場合のどちらが良いのかについても検討する必要があるのではないかと意見があった。本意見に対し、事務局から、アジャイル型政策形成・評価は、この考え方をベースに E B P M を根付かせることが狙いであり、全ての政策分野においてこれを実施しようとは考えておらず、適切なデータに基づき、適切なタイミングで評価を実

施し政策に反映させていくものと考えているとの説明があった。

- ・ 上記に関連し、アジャイル型に有効な政策の見極めがポイントであり、要件整理が必要。また、評価結果が予算措置や人員配置に活用されるといった評価結果を生かす環境整備が必要であるとの意見があった。
- ・ 説明資料2ページ目について、下段に「固定的な評価は廃止」という文言があるが、この記載では現状の政策サイクルを否定しているように見え、政策評価審議会の一委員としては違和感がある。現状の政策サイクルも継続させつつ、アジャイル型の新しい政策サイクルも実施していくというように並列に書いた方が良いのではないかとこの意見があった。本意見に対し、事務局から、アジャイル型政策形成・評価は、それぞれの政策に一番適した時期に評価が行われることを目指しており、現在実施されている目標管理型評価や行政事業レビューを、より政策立案の実態に近づけていくような実質化を志向するものとして考えているとの説明があった。
- ・ 上記に関連し、説明資料2ページ目のイメージ図では、従来型からアジャイル型へ全て移行するというようにしか読めないため、変えた方が良い。政策によっては中長期の対応が必要なものがあれば、アジャイル型が合うものもあるため、政策によって使い分けるといったイメージの方が誤解を避けられるのではないかとこの意見があった。
- ・ 上記に関連し、現状の政策サイクルが評価のタイムラグにより、評価結果を適切に政策改善に反映できないとして、その意義が問われてきた経緯を踏まえると、より「しなやかな評価」で「役に立つ評価」に移行させていくという考え方を単純化したものがこのイメージ図だと思われ、現段階で全てアジャイル型に移行させることは無理だとしても、どうしてもなじまない政策は何か、具体的な基準のようなものを示す必要があるとの意見があった。
- ・ デジタル庁や行政改革推進会議と政策評価制度部会等で、意見交換や情報共有を行う予定はあるかという質問に対し、事務的な意見交換は常時行っており、そのような意見交換等が、どのような形で実施できるのか検討したいとの回答があった。
- ・ アジャイル型政策形成・評価に関して、ポイントは、限られた予算や人材、時間を効果的に活用するためのゴール設定を行うこと。また、中央省庁が地方公共団体のリアルタイムデータを収集すべく、デジタル庁や総務省、民間企業が連携を深め、データ収集窓口を一元化することであるとの意見があった。
- ・ 改革期においては、理想型を共有しつつ過渡期の考え方をどのようにまとめていくかが大切である。この評価の過渡期に、データが不十分といった課題をいかにスピーディーに検証・改善しつつ、アジャイル型に継承していくかが重要であるとの意見があった。
- ・ 根本的な問題提起として、「アジャイル」という言葉が単に改革運動のキーワードとして用いられている現状において、「アジャイル」の要件定義、あるいは

はそれに基づくゴールイメージの共有が必要である。また、アジャイルとデジタル化という二つの考え方は必ずしも表裏一体でないため、本来の政策評価との整合性を考えていくと良いとの意見があった。

- ・ アジャイル型政策形成・評価とは、データの動きに合わせてPDCAを年度単位ではなく、年度の中でできるだけ早く回していくことと理解しているが、アジャイル型では、評価情報をどのタイミングで公表するのか検討する必要がある。また、エビデンスの構築のためには良質なデータが必要であるが、リアルタイムデータを良質なデータとして使用するためには、クリーニング作業に相当な時間を要するため、堅いエビデンスを求める分野とPDCAをできるだけ早く回す分野との区分けが必要であるとの意見があった。

(2) 事務局から、「外来種対策の推進に関する政策評価」について、資料2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 水際対策は非常に手間もお金も掛かるものであり、環境省に十分な予算措置がなされているのかという点についても念頭に置くべきとの意見があった。本意見に対し、事務局から、環境省には防除等の予算があるが、今後の外来生物法の改正内容も含めて必要な予算を確保してほしいとの説明があった。
- ・ ヒアリ以外の三つの外来種に関し、ヒアリとの違いとして、生態学などの専門家の方々のコミットとその反映状況について記載すべきとの意見があった。本意見に対し、事務局から、外来生物法の改正に向けて、これまで環境省の審議会等で、外来種全般について専門家による議論がなされているところであり、資料に反映できる部分があるかどうか検討したいとの説明があった。

以上

(文責：総務省行政評価局)